

IV章 福祉部門

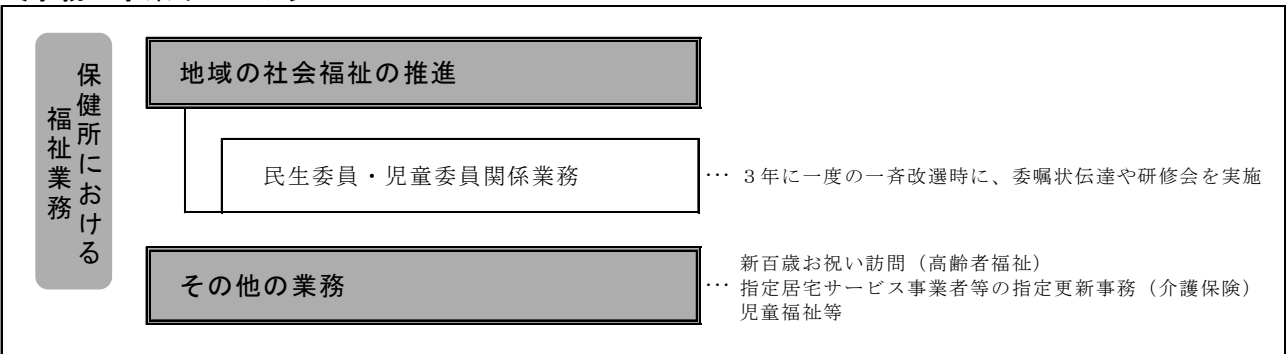
1 福祉業務

北部保健所では、地域の社会福祉の推進のため、管内の民生委員・児童委員の委嘱状伝達式や研修会を実施している。

また、障がい者福祉に従事する相談員や関係機関を対象に会議や研修会を開催し、広域的な連携推進等に取り組んでいる。

なお、生活保護法、児童福祉法等のいわゆる社会福祉六法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務は各市の福祉事務所及び県の関係機関で対応している。

〔事務・事業イメージ〕



（１）地域福祉

民生委員・児童委員等の状況

（単位：世帯、人）

令和7年度

	合 計	中 津 市	宇 佐 市	豊 後 高 田 市
世 帯 数	70,879	39,046	22,029	9,804
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	428	200	154	74
主 任 児 童 委 員 数	52	22	18	12

資料：福祉保健企画課調べ

注： １）世帯数は令和7年10月1日現在

２）民生委員・児童委員数、主任児童委員数は令和8年4月1日現在

（２）障がい者（児）福祉

①身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者相談員数

（単位：人）

令和8年3月31日現在

	合 計	視 覚 障 がい	聴 覚 障 がい	平 衡 音 声 言 語 そ しゃ く 障 がい	肢 体 不 自 由 障 がい	内 部 身 体 障 害 者 相 談 員	
管 内	6,583 (79)	387 (1)	686 (7)	83 (1)	3,098 (53)	2,329 (17)	18
中 津 市	3,026 (49)	189 (1)	304 (6)	40 (1)	1,361 (27)	1,132 (14)	7
宇 佐 市	2,487 (24)	142 (0)	276 (1)	29 (0)	1,196 (21)	844 (2)	6
豊 後 高 田 市	1,070 (6)	56 (0)	106 (0)	14 (0)	541 (5)	353 (1)	5

資料：県障害福祉課調べ（身体障害者相談員数は令和8年4月1日現在）

注：（ ）内は身体障がい児再掲

②療育手帳交付状況及び知的障害者相談員数

（単位：人）

令和8年3月31日現在

	計			知的障がい者(18歳以上)			知的障がい児(18歳未満)			知 的 障 害 者 相 談 員
	A	B	計	A	B	計	A	B	計	
管 内	582	1,449	2,031	479	1,044	1,523	103	405	508	7
中 津 市	278	673	951	222	466	688	56	207	263	3
宇 佐 市	224	590	814	191	433	624	33	157	190	3
豊 後 高 田 市	80	186	266	66	145	211	14	41	55	1

資料：県障害福祉課調べ（知的障害者相談員数は令和8年4月1日現在）

注： 表中のAは重度、Bは中軽度

③精神障害者福祉手帳交付件数（再掲）

（単位：件）

令和8年3月31日現在

	総 数	1 級	2 級	3 級
大 分 県	14,497	590	9,563	4,344
管 内	1,434	70	877	487
中 津 市	744	33	433	278
宇 佐 市	521	20	335	166
豊 後 高 田 市	169	17	109	43

資料：県こころとからだの相談支援センター調べ